



下石小だより

令和3年5月28日
6月号(第502号)
練馬区立下石神井小学校
校長 境野 宏樹

TEL03-3997-5241

FAX03-3997-0942

ホームページアドレス <http://www.shimosyakuji-e.nerima-ky.ed.jp/>

当たり前のことを、当たり前にしよう！

副校長 庄司 哲也

すがすがしい初夏の季節となりました。公園や街並みの木々も、より鮮やかな緑色に輝きを増しているように感じます。子供たちにとっても過ごしやすく、運動や学習により集中して取り組みやすくなる一方で、雨の日が多くなる頃でもあります。傘をさすことも多くなるとは思いますが、登下校の際は十分に気を付けてもらいたいです。

さて、下石神井小学校に着任し、早くも2か月がたちました。担任から副校長になり、右も左も分からない状態で、毎日慌ただしい生活をしていましたが、ようやく新しい生活に慣れてきました。

「慣れる」ということはとても大切なことです。緊張や不安な気持ちから解放され、「よし、頑張るぞ！ 次はこんなことに挑戦するぞ！」といったように元気や勇気が湧いてきます。子供たちにとっても同じことが言えると思います。「生き生きと 笑顔あふれる 下石小」を合言葉に、子供たちが、やる気や希望に満ちあふれた学校生活が送れるよう、これからも励んでいきたいと思っています。

この2か月間で、ふと気付かされたがありました。一つは、たくさんの人に支えられ、今の自分があること。もう一つは、常に感謝の気持ちを持ち続けることです。先程、「慣れる」ことは大切なことであると述べましたが、油断することなく謙虚な気持ちを持ち続けることも必要なことです。「初心忘るべからず」という言葉があります。広辞苑には、「学び始めた当時の謙虚な気持ちを失ってはならない。」と書かれています。我々教職員も、何かを始めた時の気持ちや謙虚さをもち続けていきたいです。

タイトルに、「当たり前のことを、当たり前にしよう！」と書きました。私が学級担任をしている時のクラス目標には、必ずこの言葉を付け加えました。学校・家庭・地域、どこにいても、何をしてもルールや決まりがあります。ルールや決まりは、みんなが楽しく、安全に過ごすことができるために作られています。看板やポスターなどが掲示されているのを目にすることもあります。一つ一つの決まりやルールを書き出していたらきりがありません。私が常に子供たちに言い続けてきたことは、「今、自分がどのように行動したら自分にとって、また、周りの人にとってよいかを考えられる人間になろう！」でした。「当たり前のことを、当たり前にしよう！」という言葉は、抽象的なようにも感じますが、どんな場面でもしっくり当てはまります。卒業生が学校に遊びに来た際に、「先生、中学校の学級目標も、『当たり前のことを、当たり前にしよう！』にしたよ。」と伝えてくれた時、とてもうれしい気持ちになりました。

ちょっとした時間がある時にでも、「当たり前のことを、当たり前にしよう！」ということについてご家庭でも話し合っていただければと思います。

◇ 6月 行事予定 ◇

日・曜日	行事（ ）は学年	日・曜日	行事（ ）は学年
2（水）	安全指導	15（火）	交通安全教室（3）
3（木）	耳鼻科検診（2・4・6）	16（水）	音楽朝会
5（土）	運動会（6日は予備日になります）	17（木）	歯科検診（4・5・6）
7（月）	振替休業日	21（月）	クラブ活動
9（水）	集会委員会集会 腎臓病（尿）検査3回目回収日	23（水）	たてわり班活動（相談）
10（木）	歯科検診（1・2・3）	24（木）	短縮授業開始（1・2）7／9まで
11（金）	避難訓練	25（金）	読書旬間終
12（土）	土曜日授業公開日（3時間）	28（月）	委員会活動 短縮授業開始（3・4）7／4まで
14（月）	水泳指導開始 クラブ活動・読書旬間開始	30（水）	水道キャラバン（4） 短縮授業開始（5・6）7／6まで

※ 今後の感染状況や、国、都、区の方針を受けて、予定が変更となる場合があります。

※ 6月の避難訓練は火災を想定して実施します。フローラ石神井公園まで避難をする練習も行います。

6月の生活目標 安全に気をつけよう

子供たちの心のケア ☆スクールカウンセラー☆

いじめや人間関係、学校内外の生活のことなどで不安をもつ児童に対応するため、スクールカウンセラーが子供たちの相談にのります。また保護者の方によるご相談もできます。

☆相談日 小川カウンセラー：（毎週木曜日）6/3・10・17・24日です。

二通カウンセラー：（毎週金曜日）6/4・11・18・25日です。

子供たちの心のケア ☆心のふれあい相談員☆

「心のふれあい相談員」は、児童の悩みや不安などを和らげるために、児童の話し相手になったり、相談を受けたりします。保護者の方の相談にも当たります。相談室だよりもご確認ください、どうぞご利用ください。☆相談日は、毎週月・水曜日です。（尾藤元子先生）

※スクールカウンセラー・心のふれあい相談員等への連絡は080-7249-4735（携帯電話）にご連絡ください。

【ご家庭で話し合ってみてください！！】

最近、地域の方から、道路で走り回っていたり、バドミントンやスケートボード等で遊んでいたりと、車と衝突しそうになった、通行の妨げになっている、といったようなことが多く寄せられています。また、学区内において衝突事故の多い交差点があるので、気を付けてほしいという心配の声もいただいています。学区内の細い道において、スピードを出している車も見かけます。

今一度、児童の安全、「命」の大切さ、きまりやマナーを守った遊び方、支援をいただいている保護者の方や地域の方への感謝の気持ち等について、ご家庭でも話し合ってみてください。